

日本放送協会 理事会議事録

(平成30年 2月20日開催分)

平成30年 3月16日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成30年 2月20日(火) 午前9時00分～9時20分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、児野専務理事・技師長、
根本理事、松原理事、荒木理事、大橋理事、菅理事、中田理事、
今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1301回経営委員会付議事項について
- (2) 就業規則の一部改正について

2 報告事項

- (1) インターネット活用業務審査・評価委員会委員の委嘱について
- (2) 第93回放送記念日記念式典の実施について
- (3) 「第69回日本放送協会放送文化賞」の贈呈について

議事経過

1 審議事項

(1) 第1301回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

2月27日に開催される第1301回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「日本放送協会放送受信料免除基準の一部変更について」、「中央放送番組審議会委員の委嘱について」、および「国際放送番組審議会委員の委嘱について」です。次に、報告事項として、「平成30年度各地方向け地域放送番組編集計画および編成計画について」、「契約・収納活動の状況（平成30年1月末）」、「営業の業務総点検・再発防止策について」、「予算の執行状況（平成30年1月末）」、「地方放送番組審議会委員の委嘱について」、および「平成29年度第3四半期業務報告（データ更新版）」です。また、その他事項として、「第93回放送記念日記念式典の実施について」、「『第69回日本放送協会放送文化賞』の贈呈について」、および「平成30年春季交渉について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 就業規則の一部改正について

(人事局)

就業規則の一部改正について、審議をお願いします。

主な改正内容について説明します。

第1点は、「勤務時間の1分化とフレックスタイム制度の見直し」に伴う改正です。業務指示はこれまでどおり30分を原則としつつ、実際に業務を行った時間数について1分単位で積算し、賃金計算する方法に変更します。また、フレックスタイム制度についても、勤務開始時刻を毎正時または毎30分時としていたものを、毎5分単位に見直します。

第2点は、「健康確保措置の充実」に伴う改正です。2か月連続で、「基準外80時間超」（一般職）、「深夜40時間超」、「休務日数3日以下」、「健康管理時間320時間超」（一般職の記者、管理職）の対象となった職員のうち、3か月目以降も長時間労働が継続し、健康リスクが見込まれる場合は、人事局長の判断のもと、「健康確保休暇」を1週間以内に付与します。

第3点は、「傷病欠勤に関わる規程修正」に伴う改正です。傷病欠勤の日数が7日未満の場合でも、診断書の提出を求めます。また、傷病欠勤、

傷病休職およびフォローアップ期間中に育児休職など他の欠勤・休職事由が発生した場合には、傷病欠勤、傷病休職およびフォローアップ期間を中断し、復帰・復職後に通算を再開するよう規程を修正します。

第4点は、「住宅制度見直し」に伴う改正です。「自己借上住宅」、および5年間の経過措置を経て「転勤者用住宅」が廃止になるのに伴い、「自己借上住宅」を「転勤者用借上住宅」にする字句の修正です。

第5点は、「育児休職終了予定日変更の記載修正」に伴う改正です。平成29年10月1日の育児・介護休業法の改正により、子が2歳に達するまで育児休職の取得が可能となりました。それに伴い、休職予定日の繰り下げ変更について、子が1歳に達するまで、1歳6か月に達するまで、2歳に達するまで、それぞれ1回ずつ休職予定日の繰り下げ変更を可能とするものです。

改正の施行・適用年月日は30年4月1日、ただし、「健康確保措置の充実」に伴う改正は、30年3月1日とし、「育児休職終了予定日変更の記載修正」に伴う改正は29年10月1日とします。

本件が決定されれば、法令に基づき、労働基準監督署に届け出ます。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) インターネット活用業務審査・評価委員会委員の委嘱について (経営企画局)

インターネット活用業務審査・評価委員会委員の委嘱について、報告します。

大久保直樹氏（学習院大学法学部教授）に、平成30年3月1日付で再委嘱します。

(2) 第93回放送記念日記念式典の実施について (総務局)

平成30年3月22日に第93回放送記念日を迎えるにあたり、3月16日に第93回放送記念日記念式典を実施します。

式典には、総務大臣、関係国会議員、総務省関係者、日本民間放送連盟関係者、関係機関・団体・企業等の代表、日本放送協会放送文化賞受賞者、関係審議会委員ほかの皆さまをご招待しています。式典では、会長、経営委員会委員長のあいさつに続いて、来賓の方々から祝辞をいただき、その後、「第69回日本放送協会放送文化賞」贈呈式などを行う予定です。

(3) 「第69回日本放送協会放送文化賞」の贈呈について

(総務局)

「第69回(平成29年度)日本放送協会放送文化賞」の贈呈について、報告します。

この賞は、昭和24年度に放送開始25周年事業として創設したもので、放送事業の発展、放送文化の向上に功績のあった方々に贈呈しています。

今年度の受賞者は、伊東晋氏(東京理科大学教授)、江上栄子氏(料理研究家)、小和田哲男氏(静岡大学名誉教授)、清水優史氏(東京工業大学名誉教授)、笑福亭鶴瓶氏(落語家)、松本白鸚氏(歌舞伎俳優)、山中伸弥氏(京都大学iPS細胞研究所所長)の7人です(五十音順)。

受賞者の選考は、委員長のNHK堂元副会長はじめ、6人のNHK役員と、池端俊策氏、今井秀樹氏、大石芳野氏、鳥飼玖美子氏、二木謙一氏、吉岡幸雄氏の6人、計12人を委員とする日本放送協会放送文化賞受賞者選考委員会で行い、これを受けて、会長が決定しました。これまでの受賞者は今回の受賞者を含めて448件、450人となります。

贈呈式は、3月16日の「第93回放送記念日記念式典」の中で実施します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成30年 3月13日

会 長 上 田 良 一